

人事院会議議事録

会議日

令和4年6月16日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官
(幹事) 松尾事務総長、池本総括審議官
(説明員) (給与局)
住吉給与第三課長

議題

人事院規則9—55(特地勤務手当等)の一部改正

議事の概要

- 議題「人事院規則9—55(特地勤務手当等)の一部改正」について、担当局から、令和4年度予算に係る組織改正に伴い、人事院規則9—55について別添のとおり改正を行うこととしたいとの説明があった。

- これに対し、以下のような意見があった。
 - ・ 転勤に対する忌避感が強まっている中で、職員のインセンティブとなり得る手当額の在り方について、民間の状況も踏まえた不断の見直しが必要ではないか。

- 議題については、三人事官一致で議決された。

人事院規則 9—55（特地勤務手当等）の一部改正について

令和 4 年 6 月 16 日
給 与 局

令和 4 年度予算に係る組織改正に伴い、人事院規則 9—55（特地勤務手当等）の一部改正を行うこととする。

【改正の概要】

令和 4 年 7 月 1 日付けで鹿児島県西之表市（種子島）に九州地方整備局西之表港湾事務所が新設されることに伴い、既に同市に所在する他の官署と同様に別表の 1（1 年を通じて特地勤務手当が支給される官署）に当該官署を 3 級地として規定する改正を行う。

【公布日・施行日】

令和 4 年 7 月 1 日公布、同日施行

以 上